

会議記録

会議名称		第14期（令和8・9年度）第1回杉並区ジェンダー平等推進区民懇談会
日時		令和8年5月25日（月） 午後6時00分～7時30分
会場		杉並区役所 第5・6会議室
出席者	委員	13名 白河委員、鈴木委員、高畑委員、川崎委員、半田委員、石坂委員、疋田委員、澤委員、新井委員、近藤委員、長南委員、室井委員、山里委員
	事務局	7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者		2名
配布資料		資料1 杉並区ジェンダー平等推進区民懇談会運営要綱 資料2 第14期（令和8・9年度）杉並区ジェンダー平等推進区民懇談会委員名簿 資料3 ジェンダー平等の理解促進に向けた意識啓発の取組について 参考資料1 杉並区基礎データ資料 参考資料2 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度～12年度（2022年度～2030年度） 参考資料3 杉並区のジェンダー平等に係る施策に関し必要な事項について（答申） 参考資料4 杉並区における男女共同参画に関する区民啓発事業（過去資料） 参考資料5 男女平等推進センターリーフレット 参考資料6 男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」第74号
会議次第		1 開会 2 委員挨拶 3 議題 （1）杉並区ジェンダー平等推進区民懇談会の概要について （2）ジェンダー平等に関する区民啓発事業について 4 連絡事項等 5 閉会
<p>会議要旨</p> <p>1 開会</p> <p>事務局 ジェンダー平等推進区民懇談会（以下「区民懇談会」という。）は公開会議であること、会議要旨を作成し、区公式ホームページで公開することを説明した後、配布資料を確認。</p> <p>事務局 区民生活部長より開会挨拶。</p> <p>2 委員挨拶</p> <p>事務局 事務局から今期の委員構成について説明した後、各委員が所属団体や活動内容、応募動機などについて自己紹介。（省略）</p> <p>事務局 男女共同参画担当課長から事務局職員を紹介。</p> <p>司会の選出</p> <p>事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の白河委員に進行を依頼。各委員の了承により白河委員を選出。</p> <p>3 議題</p> <p>（1）杉並区ジェンダー平等推進区民懇談会の概要について</p> <p>事務局 区民懇談会の概要について説明。（省略）</p> <p>（2）ジェンダー平等に関する区民啓発事業について</p>		

事務局	<p>ジェンダー平等に関する区民啓発の取組の概要及びその拡充内容と方向性について、資料3及び参考資料4を用いて説明。(省略)</p> <p>参考資料1を用いて、杉並区の基礎データとして、杉並区の人口、昼夜間人口、年齢構成について説明。(省略)</p>
進行役	事務局からの説明について委員から意見を聴取する。
委員	会議名称を「ジェンダー平等」と変更した狙いについて伺いたい。また、答申の「ジェンダー視点の主流化」についてどのように取り組むのか。
事務局	<p>会議名称の変更については、これまでの男女共同参画から区の取組範囲が広がっていることをとらえ、「ジェンダー平等」という表現に整理している。その他の事業名称についても、今後可能なものから、順次「ジェンダー平等」という表現を用いる予定である。</p> <p>また、「ジェンダー視点の主流化」は、行政の施策が結果として男女間の格差を生じさせていないかという観点から施策を点検し、課題の改善を図り、施策効果の向上を図る手法である。男女共同参画担当に限らず、各所管がジェンダーの視点から事業における課題を把握し、ジェンダーギャップが生じている場合には必要な見直しを行い、施策に反映していく。</p>
委員	若者は、可処分時間を興味のあることに集中させる傾向があり、関心のないテーマにはアクセスしない。そのため、「ジェンダー平等」を前面に出して参加を促すことは難しいと思う。エンターテインメント要素を取り入れたり、区のキャラクター「なみすけ」を活用したりすることで、若者に届きやすくなるのではないか。
委員	啓発事業について、関心の高い層に参加が偏る傾向がある。現状の取組だけでは届かない層があると思うので、小学生や中学生を対象に、年1回でもよいので啓発の機会を設けることが重要ではないか。
委員	参考資料3を見ると、講座等の参加者が少ない印象を受けた。児童・生徒に加え、教員に対する研修などを実施することで、より多くの人に情報を届けることができるのではないか。
委員	これまで啓発活動を継続してきた中で、区民の意識の浸透度合いについて、どのように捉えているか、区の認識を伺いたい。
事務局	令和6年度に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果によると、男女平等意識に関する設問では、経年比較では理解が進んでいる傾向が見られる。一方で、家庭、職場、制度、社会全体といった各場面において「男女が平等である」と感じている割合は、いずれも全国平均と比較して低い状況にある。このような結果からすると、区の取組には課題が残るものと認識している。
委員	男女平等推進センターは児童青少年センターとの複合施設のため、中高生にも男女平等推進センターをもっと利用してほしい。新たに実施する若年層を対象とした講座は、児童青少年センターの利用者も対象としていただきたく、講座の詳細について伺いたい。
事務局	高校生及び大学生等の若い世代を対象としたワークショップを交えた啓発講座を男女平等推進センターにおいて実施する予定である。
委員	参考資料3の答申における「取組の基盤」について、職員の意識として組織横断的な視点を持つことが求められている。例えば、審議会委員の選任に当たっては、組織の長に限らない推薦を求める取組が行われていたと認識しているが、ジェンダー視点の主流化に向けて、こうした組織横断的な取組の具体策があれば教えていただきたい。
事務局	委員推薦に当たり、男性が推薦されることが多かったことから、女性委員の登用の依頼を積極的に行ってきた。継続的な取組により、区の女性委員の割合が着実に増えていることを実感している。
委員	条例や制度を作っていく過程の中で、若年女性や小中学生を巻き込んでいくことがよいのではないか。

進行役

本日の議論では、啓発事業のあり方や若者へのアプローチ、指標の設定、学校や教員に対する取組の重要性、会議名称の変更の背景、児童青少年センターとの連携、啓発効果の検証など、多岐にわたる意見が出された。

私は、「ジェンダー」とは何かという点について、分かりやすく発信していくことが重要であると考えている。

本懇談会において男女の構成が概ね半々となっている点は意義がある。ジェンダーの視点を持ち、日常のさまざまな場面における男女の状況に着目することで、ジェンダーの課題が見えてくるであろう。そうした視点で杉並区の施策を捉え、議論を深めていくことで、より良い区政の推進につながるものと考えている。

4 連絡事項等

事務局

会議要旨の確認依頼等の連絡事項を伝達。(省略)

5 閉会

男女共同参画担当課長より閉会挨拶。